

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西村 裕



答 申

神戸市個人情報保護条例第 12 条の規定に基づき、令和 4 年 12 月 15 日付け神こ家第 4670 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

神戸市療育センターにおけるマイナンバーカード等を用いた  
オンライン資格確認システムの導入について  
(条例第 12 条「電子計算機の結合の制限」に関して)

- 1 神戸市療育センターの診療所において、患者の資格情報の確認をマイナンバーカード等で可能とするため、療育センターが保有する医療情報システムと社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会が保有するオンライン資格確認等システムをオンラインで結合することは、即時に資格確認が可能となり、過誤請求の低減など、市民サービスの向上に資すると認められるため、妥当である。
- 2 この場合、個人の権利利益を不当に侵害することのないように、事務に携わる者への研修を十分に行うとともに、システム及び運用の両面にわたり適切な情報セキュリティ対策を講じなければならない。

神戸市療育センターにおけるマイナンバーカード等を用いた  
オンライン資格確認システムの導入について  
(条例第 12 条「電子計算機の結合の制限」に関して)

別紙  
答申 1055

【オンライン資格確認システムのために電子計算機の結合を実施する情報項目】  
マイナンバーカード又は被保険者証による資格確認時

○資格確認情報

- ・資格確認区分
- ・資格確認日
- ・資格確認照会用情報
- ・保険者番号
- ・被保険者証記号
- ・被保険者証番号
- ・被保険者証枝番
- ・生年月日
- ・限度額適用認定証提供同意フラグ
- ・任意の識別子（医療機関固有項目）
- ・処理結果状況
- ・処理結果コード
- ・処理結果メッセージ
- ・資格有効性

○資格情報

- ・資格確認結果
- ・被保険者証区分
- ・本人・家族の別
- ・被保険者氏名
- ・氏名
- ・氏名（その他）
- ・氏名カナ
- ・氏名カナ（その他）
- ・性別 1
- ・性別 2
- ・住所
- ・郵便番号
- ・被保険者証交付年月日
- ・被保険者証有効開始年月日
- ・被保険者証有効終了年月日
- ・被保険者証一部負担金割合
- ・未就学区分
- ・資格喪失事由

・保険者名称

○限度額適用認定証関連情報（情報の提供に同意した場合）

・認定区分

・認定証適用区分

・交付年月日

・有効開始年月日

・有効終了年月日

・長期入院該当年月日

○特定疾病療養受療証情報（情報の提供に同意した場合）

・疾病区分

・有効開始年月日

・有効期間年月日

・自己負担限度額

○照会番号